

中城村立小学校整備事業
実施方針及び要求水準書（案）に関する個別対話の回答

令和4年8月3日
中 城 村

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
1	調査業務	実施方針 P.4 第1-1 (7)本事業の対象範囲	記載事項以外の調査については、過去の建設工事時に実施済みか。	過去の調査資料等はありませんが、不発弾、土壌汚染、埋蔵文化財埋設は想定しておりません。事業者が必要であると判断した場合に磁気探査調査を実施してください。 なお、実施方針P.26資料2に示すとおり、あらかじめ想定し得ない地下埋設物の顕在化による対応費用の増加や工期の遅延等や、土地の土壌汚染等のあらかじめ想定し得ない瑕疵に起因する対応費用の増加や工期の遅延等は、本村のリスク分担としています。 また、磁気探査調査を実施する場合には、その補助申請手続きの支援を行ってください。
2	事業費の支払いについて	実施方針 P.5 第1-1 (8)事業者の収入	・サービスの対価の支払い開始時期はいつごろとなるのか。 ・補助金等を利用する場合、おおよその金額割合はどの程度か。 ・サービスの対価の支払いにおける消費税の取扱いについてはどのように考えたらよいか。	サービスの対価の支払方法については、募集要項等公表時に提示予定の事業契約書(案)にて示します。 また、サービスの対価における補助金等の支払い予定額は募集要項等公表時に提示します。 サービスの対価の支払いにあたっては、当該サービスの対価に課される消費税を加えた額を支払うものとします。
3	工期について	実施方針 P.5 第1-1 (10)事業スケジュール(予定)	開発行為やアスベストの影響について、事業スケジュールをどのように考えたらよいか。	各種許認可の申請・手続きは事業者の業務範囲としており、申請・手続きに必要な期間を事業スケジュールに見込んでください。 アスベスト調査の結果は、後日「資料14既存校舎等のアスベスト含有調査結果」として公表します。
4	現地見学会	実施方針 P.9 第2-2(2)① 才現地見学会(学校プールの機械室のみ)	・現地見学会についてはプールの機械室のみとなっているが、校舎のまわりや敷地の高低差を確認することはできないか。	実施方針P.9に記載のとおり、令和4年8月8日に合同での現場説明会を実施予定ですので、その際にご確認ください。
5	基本協定書について	実施方針 P.10 第2-2(4) ①基本協定	基本協定書における違約金は、連帯債務ではなく帰責企業がリスクを負担する建付けとして頂きたい。	ご意見として賜ります。事業契約書(案)は募集要項等公表時に提示します。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
6	基本協定書について	実施方針 P.10 第2-2(4) ①基本協定	基本協定書において、独禁法違反及び談合等により違約金が課される場合は、本事業において独禁法違反及び談合等を行った場合に限定していただきたい。	ご意見として賜ります。事業契約書(案)は募集要項等公表時に提示します。
7	基本協定書について	実施方針 P.10 第2-2(4) ①基本協定	基本協定書における違約金は、事業契約締結前までに違約金事由に抵触した場合に課される形としていただきたい。	ご意見として賜ります。事業契約書(案)は募集要項等公表時に提示します。
8	事業契約書について	実施方針 P.10 第2-2(4) ②事業契約	維持管理期間に事業者帰責事由により課される違約金は、維持管理業務に係るサービス対価の年額10%程度としていただきたい。	ご意見として賜ります。事業契約書(案)は募集要項等公表時に提示します。
9	SPC への出資について	実施方針 P.11 第2-3 (1)応募者の構成	応募グループ内の各企業にはSPCへの出資義務はありますでしょうか。	実施方針P.11に記載のとおり、「④応募者は、優先交渉権者として選定された場合、代表企業及び構成企業の出資により、SPCを仮事業契約締結時までに設立すること。」としており、代表企業及び構成企業は、SPCへの出資が必要となります。
10	代表企業の変更について	実施方針 P.15 第2-3 (9)応募者及び協力企業の変更	「代表企業は変更してはならない」としているが、事業期間中に代表企業を変更することを認めてほしい。	ご意見として賜ります。
11	工事費	実施方針 資料2リスク分担	事業期間中における物価スライドの適用について、事業費の変更が認められるのか。	募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。
12	工事費	実施方針 資料2リスク分担	「契約日」からの物価スライドの適用はあると考えてよいか	募集要項等公表時に事業契約書(案)にて提示します。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
13	事業スケジュール	要求水準書(案) P.4 第1-2 (6)事業スケジュール (予定)	質問回答No28において、工期短縮できた場合、引越し日の条件はないと回答されているが、夏休み・冬休み・春休み・GW等の長期休み以外の時期でも引越し可能と考えてよいか。	工期短縮した場合の引越しは、春期休暇や夏季休暇等における長期休暇期間中に実施することを基本として、村と協議を行い決定するものとします。工期短縮をした場合における維持管理期間については、各校の引き渡し後15年間とします。詳細は募集要項等をご確認ください。
14	事業スケジュール	要求水準書(案) P.4 第1-2 (6)事業スケジュール (予定)	工期短縮により引渡し年度が前倒しになった場合、事業費の支払いも前倒し可能か。	工期短縮により引渡し年度が前倒しとなった場合、サービスの対価の支払いを早めることは可能です。ただし、各学校の工事期間は単年度でなく、複数年度にまたがることを前提とします。
15	什器・備品の移転について	要求水準書(案) P.12 第2-1(1)② イ 什器・備品	什器・備品の移転は、仮設校舎への移設も必要になるのか。	既存什器等の移設は、新校舎、仮設校舎ともに本事業の業務範囲に含めないこととします。
16	什器・備品の取扱いについて	要求水準書(案) P.12 第2-1(1)② イ 什器・備品	必要な什器・備品は、すべて既製品を用いる必要があるのか。	什器・備品は、作り付けの什器・備品とすることも可能ですが、机や椅子等の移動が必要となるものについては、作り付けとしないでください。
17	仮設校舎について	要求水準書(案) P.24 第2-2(3) ②中城小学校	・仮設校舎の設置及び仕様について、仮設校舎が必要となる場合やその強度はどのように考えればよいのか。	事業者の提案による校舎の配置や施工手順等により、本事業による工事中の小学校校舎としての機能が現状よりも減少する場合には、仮設校舎が必要になります。仮設校舎の仕様は、既存の校舎における教育環境と同等の環境を整えるものとします。仮設校舎の強度は、法的な基準を満たすことを前提として、事業者の提案によるものとします。
18	津覇小学校の南側校庭の造成について	要求水準書(案) P.24 第2-2(3) ③津覇小学校	敷地南側を造成する際、校庭の既設暗渠排水管は撤去せず、そのまま造成をおこなっても宜しいでしょうか。	既設の暗渠排水管は撤去してください。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
19	造成盛土について	要求水準書(案) P.24 第2-2(3) ③津覇小学校	造成盛土は購入土になるのか	お見込みのとおりです。事業予定地内の発生土の利用も可とします。
20	衛生機器	要求水準書(案) P.32 第2-2(4)⑦ オトイレ	トイレは衛生機器数算(空気調和・衛生工学会規格「衛生器具の設置個数の決定」)を基に計算した個数とし混雑緩和を考慮すれば、複数学年兼用としてよいか	休憩時間の待ち時間や児童数等の利用者数を考慮した便器数を確保した上で、各学年分のトイレを複数学年で1か所にまとめて配置することは可能とします。 ただし、その場合であっても、各教室との距離や動線に配慮して、授業間の休憩時間における利用が可能な計画としてください。
21	グラウンド整備の内容について	要求水準書(案) P.34 第2-2(5) ①校庭	グラウンドを既存の位置に配置する場合、既存の暗渠排水管やクレイ舗装、防球ネット、バックネット、外周フェンス等はそのまま活用できるのでしょうか、撤去して新設するのでしょうか。	既存の暗渠排水管やクレイ舗装、防球ネット、バックネット、外周フェンス等は解体・撤去し、新設するものとします。ただし、中城小学校グラウンド南側のフェンス等は既存普及することを前提とします。対象となる工作物等は、募集要項等公表時に提示します。
22	全体工程	要求水準書(案) P.38 第2-3 (6)基本設計及び実施設計に係る書類の提出	設計に関わる書類の提出は学校毎の完了時とし、時期がずれても問題ないか	基本設計及び実施設計に係る書類の提出は、学校毎とします。
23	実施設計について	要求水準書(案) P.39 第2-3(6)② (f)工事費積算内訳書・積算数量調書	単価、積算数量根拠は事業者独自のものと理解して良いですか	お見込みのとおりです。積算数量が分かる内容としてください。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
24	移転費用及び業務範囲について	要求水準書(案) P.40 第3-2 (1)業務期間 要求水準書(案) P.44 第3-3(5) ②什器・備品の調達・設置業務	・什器・備品の移設、費用負担についてはどのように考えればよいか。例えば先生方の書類等そういったものも含め移設リストとしてお示し頂けるのか。 ・什器・備品の設置業務について、提案時からの変更が生じた場合には、どのような対応となるか。	既存什器等の移設は、本事業内の業務範囲に含めません。そのため、公表予定としていた「資料11移設対象什器・備品リスト」の公表はなしとさせていただきます。 また、「資料10建設業務に含む什器・備品リスト」は参考として示したものであるため、事業者の提案により内容を変更することは可能です。ただし、提案時の内容から施設整備中に変更が生じた場合には、事業費の変更も含めて、本村と事業者が協議を行うことを想定しています。
25	工事期間中の校庭利用について	要求水準書(案) P.41 第3-3 (2)工事計画策定に当たり留意すべき事項	「中城小学校及び津覇小学校においては、建設期間中の校庭が使用できない期間の短縮や、部分的に使用可能なエリアの確保等、安全性に配慮しつつ、校庭を可能な限り利用できるよう考慮した計画が望ましい。」との記載がありますが、あくまで努力目標との認識でよろしいでしょうか。 もしくは、最低限の利用条件を想定されてますでしょうか。	最低限の利用条件等はありません。事業者の提案によるものとします。
26	既設杭の引抜きについて	要求水準書(案) P.45 第3-3(5)④ ア既存校舎等の解体・撤去工事	解体建物の杭は引抜き工事まで本事業に含むのでしょうか。	既存杭の引抜き工事は、本事業に含みますが、既存杭の位置等を明示する既存図面等がないため、既存杭の位置等は事業期間中に事業者が調査するものとします。 なお、事業者が提案する施設計画において、本事業及び周辺環境等への影響がないと認められる場合、既存杭の引抜き工事を実施しないことも可とします。ただし、その場合、既存杭の位置や寸法等を記録し、資料を整理の上、提出してください。
27	維持管理業務について	要求水準書(案) P.54～P.57 実施方針、要求水準書(案)に関する質問及び意見への回答 P.2 No.21	・以下の業務範囲の確認について 不具合等の修理対応、植栽管理、関係法令に該当しない場合の環境衛生業務の取扱い、定期清掃、機械警備と定期巡回、用務員との役割分担、等	維持管理に係る業務範囲、頻度等は、「資料13主な維持管理業務項目詳細一覧」に示すとおりとします。 なお、事業者の提案により、要求水準以上の維持管理業務を行うことは可能です。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
28	修繕業務について	要求水準書(案) P.58 第4-7 修繕業務	・予測不可能な故障等については、その修繕費をどのように考えればよいか。	長期修繕(保全)計画に記載のない、予測不可能な故障等については、事業期間中に想定している修繕費の中で対応することを想定しています。事業期間中に修繕費が不足する場合は、修繕発生時に都度協議の上対応をすることを想定しています。
29	諸室の大きさについて	資料8 必要諸室リスト	各諸室の必要面積について、±5%等の許容範囲はあるか。 また、各諸室の収納スペースや動線等の配置上の工夫により、必要面積を満たすことは可能か。	要求水準書P.12に記載のとおり、必要な諸室は「資料8 必要諸室リスト」のとおりとし、その諸室面積は最低基準とします。事業者の創意工夫によって必要面積を満たすことについては可能とします。なお、創意工夫の内容については、個別の判断が必要と考えられるため、募集要項公表後に行う個別対話等において、事前に村と協議を行うことを前提とします。
30	プール整備の代替提案について	実施方針、要求水準書(案)に関する質問及び意見への回答 P.1 No.10	「事業者の提案により、既存プールを改修して利用することは可能としますが、その場合に必要となる改修費及びその後の維持管理費は事業者の負担とします…」と回答いただきましたが、事業者側の責任で改修及び維持管理を実施する期間は事業契約期間と同一との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、既存プールを改修して利用する提案を行う場合には、事業期間終了後も可能な限り継続して利用できる計画を望みます。
31	磁気探査について	実施方針、要求水準書(案)に関する質問及び意見への回答 P.2 No.13 P.16 No.77	対象となる磁気探査範囲及び補助申請の有無	磁気探査調査の範囲は、事業者が必要と考える範囲(掘削範囲等)で村と協議の上、実施してください。 なお、磁気探査調査を実施する場合には、その補助申請手続きの支援を実施してください。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
32	磁気探査の費用について	実施方針、要求水準書(案)に関する質問及び意見への回答 P.2 No.13 P.16 No.77	『不発弾、土壌汚染、埋蔵文化財埋設は想定していません』『磁気探査調査は、事業者の負担により実施するものとします。』と御回答頂いておりますが、磁気探査、土壌汚染調査、埋設物調査は既設建物建設時に、調査済みの為、不要という認識でよろしいでしょうか。又、磁気探査必要の場合は補助金活用の可能性は無いでしょうか。	不発弾、土壌汚染、埋蔵文化財埋設は想定しておりませんが、事業者が必要であると判断した場合に磁気探査調査を実施してください。 なお、実施方針P.26資料2に示すとおり、あらかじめ想定し得ない地下埋設物の顕在化による対応費用の増加や工期の遅延等や、土地の土壌汚染等のあらかじめ想定し得ない瑕疵に起因する対応費用の増加や工期の遅延等は、本村のリスク分担としています。 また、磁気探査調査を実施する場合には、その補助申請手続きの支援を行ってください。
33	募集及び選定の手順について	実施方針、要求水準書(案)に関する質問及び意見への回答 P.4 No.34	『提案上限価格は、募集要項等公表時に提示予定です』とありますが、最低制限価格の公表はありますでしょうか。	応募者の審査及び選定に関する方法やその評価項目及び配点は、募集要項等公表時に事業者選定基準にて示します。
34	GIGAスクールについて	実施方針、要求水準書(案)に関する質問及び意見への回答 P.12 No.32	整備完了している各種機器の新設及び仮設校舎への再設置も本業務に含むのか	情報通信設備については、要求水準書P.18(4)②情報通信設備に記載のとおりとしてください。 なお、既存の各種機器等の移設は、本事業の業務範囲に含みません。
35	津覇小学校の南側道路拡幅工事の施工及び基本計画書の取り扱いについて	中城村立小中学校改築整備基本計画書 P.34 3.3施設配置の方針	『津覇小学校は、敷地南側道路を2m程度セットバックした計画とする。』と記載がありますが、要求水準書にてそのような文言の記載が確認できませんでした。2m程度セットバックする際の施工は本事業に含むのでしょうか。	津覇小学校の敷地南側道路における道路拡幅は行いません。そのため、本事業における道路拡幅工事は必要ありません。
36	中城小学校	-	・中城小学校南側農道を利用することは可能か。	利用可能です。ただし、利用にあたっては児童等の安全性に配慮するほか、周辺住民の利用についても考慮してください。

個別対話の回答

No	議題	該当箇所	確認したい内容	回答
37	建設工事	-	入学式や卒業式、その他の学校行事のスケジュールによって、建設工事ができない期間はあるか。	入学式や卒業式が該当します。学校行事のスケジュールは事業者の提案する建設工事期間に合わせて調整したいと考えています。
38	民間収益施設の設置について	-	民間収益施設等の付帯事業の実施は可能でしょうか。	付帯事業の実施に係る費用は全て事業者側での独立採算事業としての実施を想定します。 ただし、提案される付帯事業の内容の可否は、募集要項公表後に行う個別対話等において、事前に村と協議を行うことを前提とし、詳細な条件等はその段階でお伝えします。なお、付帯事業の実施に係る個別対話は、募集要項に記載の個別対話より前倒しでの実施も検討するため、本村の担当窓口事前に連絡してください。